

政府系金融機関における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績（平成30年度）

金融機関名	①新規に無保証で融資した件数	②新規融資件数	③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合 【③=①/②】※3	④保証契約を解除した件数	⑤ガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	代表者の交代時における対応※2								
						旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数		合計 件数
						件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
商工組合中央金庫	10,420	29,105	35.8%	1,650	41	718	10.8%	1,210	18.2%	4,702	70.9%	6	0.1%	6,636
日本政策金融公庫※1	58,875	162,986	36.1%	1,024	148	818	13.0%	3,987	63.6%	989	15.8%	477	7.6%	6,271
合計	69,295	192,091	36.1%	2,674	189	1,536	11.9%	5,197	40.3%	5,691	44.1%	483	3.7%	12,907

※1 日本政策金融公庫は、中小企業事業・国民生活事業の合計。

※2 代表者交代時における対応とは、旧経営者が保証を提供している先において、代表者交代手続きが行われた場合の件数を記載。

※3 ①②③は、日本政策金融公庫（国民生活事業）の個人向け融資を除いた長期融資全体に占める割合、件数をいう。